

## ■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 6 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 52 号 山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	成長戦略室を廃止し、大学に関する業務を所管する新たな組織、大学推進室を設置するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 特命事項については、副市長が中心となり個別に判断し対応する。</li> <li>* 秘書に関すること及び総合教育会議に関することについては、総務部に新たに部署を設置する。</li> <li>* 大学推進室は大学の建設、大学に関する行政が行う事務、中期目標の作成や今後文科省に対する申請等を所管する。</li> <li>* 大学を活用したまちづくりについては総合政策部が中心となって進めていく。</li> <li>* 成長戦略室の成果としては山口東京理科大学の公立化、薬学部新設の推進、現代ガラス展の実施、地域通貨導入の取組等 7 点である。</li> <li>* 成長戦略室の目的である組織全体のスピード感と推進力を向上させることがどの程度までできたか、検証は行っていない。</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

## ■ 委員長報告概要 ■

	平成 29 年 6 月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 53 号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	給与法の改正により、平成 29 年度以降、扶養手当支給額が改定されたことに伴い、非常勤消防団員等に対する補償基礎額の加算額及び語句について改正するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>*市の職員と同じように配偶者の手当を下げ、子どもの手当を上げた。</p> <p>*現在、山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例による損害補償の支給を適用している団員はいない。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 54 号 物品の購入について
概 要	学校給食センターで調理した給食を各小中学校に配送するための普通貨物車 3 トンロングボディ 9 台と普通貨物車 2 トン 1 台の計 10 台の車両を山口日野自動車株式会社宇部支店より購入するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>*入札指名業者 6 社のうち市内業者が 1 社、準市内業者が 1 社、市外業者が 4 社で、そのうち 1 社が辞退し、実際に入札したのは 5 社である。</p> <p>*車両は 9 台で運用し、1 台は予備として毎日ローテーションして使用する。</p> <p>*給食の配送は、今回購入する車両を使って業者委託する。</p> <p>*各学校の給食室の改造が必要となり、今年度と来年度 2 ヶ年かけて改修工事を行う。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

## ■委員長報告概要■

		平成29年6月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第51号 平成29年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について	
概 要	歳入歳出とも678万7,000円を増額し、予算総額を61億7,407万8,000円とするもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*平成28年度の介護給付費の精算に伴い、支払基金へ交付金の超過分として678万7,000円の返還と地域支援事業費の精算に伴い、支払基金に不足分として92万9,000円を追加交付要求するもの。	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

## ■委員長報告概要■

		平成29年6月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第30号 山陽小野田市空家等対策の推進に関する条例の制定について	
概 要	<p>本条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、これまでの空家の適正管理に加え、空家の活用促進も行うため、山陽小野田市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正するものである。3月定例会で付託されたが、委員会審査において、条例の目的や管理不適切空家等に対する市の支援など、さまざまな疑問が生じ、継続審査となっていた。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 条例の目的、定義、協議会、支援、基本理念等について、委員間で協議を行い、執行部との協議、質疑も踏まえ、次のとおりの結論となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本条例には空家の活用に関する規定も含まれていることから、条例の目的に「空家等の活用促進による地域の振興」を加える。</li> <li>2 特定空家等と管理不適切空家等の区分が不明確なことから、管理不適切空家等の定義を「特定空家等になるおそれがある空家等をいう」に修正する。</li> <li>3 特措法の所有者等は「所有者又は管理者」の略称であることから、所有者等の定義を削除する。</li> <li>4 基本理念を定めることにより、市は基本理念に基づき事業を行う責務があることから、市の責務に「基本理念にのっとり」を追加する。</li> <li>5 協議会の組織及び運営について規則で定めるとされているが、これは特措法と矛盾するため、「及び運営」を削除する。</li> <li>6 管理不適切空家等は本市独自の空家の区分であり、特措法第12条の必要な援助が適用される空家でもある。また管理不適切空家等が特定空家等となることを防ぐための方策として情報の提供、助言、指導に加え「支援」も必要であることから、「その他必要な援助」を加える。</li> <li>7 本条例は国の方針以上に空家対策に取り組む姿勢を示したものであり、その姿勢を明確にするためにも、基本理念を次のとおり追加する。 空家等に関する対策の基本理念は、次に掲げるとおりとする。</li> </ol>	

	<p>(1) 地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、空家等の適切な管理を促進すること。</p> <p>(2) 空家等が定住の促進及び地域振興のための有用な資源であることを認識して、活用を促進すること。</p> <p>(3) 市、空家等の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）及び市民等がそれぞれの役割を認識し、相互の理解と連携を図りつつ、協働して取り組むこと。</p> <p>8 施行期日を平成29年4月1日から「公布の日」に改める。</p> <p>* 協議会の委員構成について、条例で規定すべきではないかという点について議論を重ねた結果、「協議会の組織について必要な事項は、規則で定める」と規定されており、委員構成は協議会の組織に関する事項であり、規則で定めるべきであるとの結論に至った。</p> <p>* 修正案の提出 内容：上記1から8までの結論のとおり</p>
<p>討 論</p>	<p>なし</p>
<p>結 果</p>	<p>修正案：全員賛成で可決 修正案を除く原案：全員賛成で可決</p>

## ■委員長報告概要■

		平成29年6月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第50号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について	
概 要	<p>子育て総合支援センター整備事業、山陽地区公立保育所整備事業等の政策的事業、新規事業のほか、地域コミュニティ助成事業等、取り急ぎ措置すべき案件の補正で、歳入歳出それぞれ2億7,275万8,000円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ351億9,347万9,000円とするものである。</p> <p>財源調整として、財政調整基金繰入金1億934万4,000円が増額され、財政調整基金の予算上の残高は、28億6,945万5,000円となる。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【市役所本庁舎耐震改修事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所本館は、平成26年度の耐震2次診断の結果、震度6以上の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。</li> <li>○ 平成32年度までに耐震補強工事を行い、あわせて老朽化に伴う改修工事を行うことで、市民サービスの拠点施設としての市役所機能の維持を図るとともに防災拠点施設としての機能強化を図る。</li> <li>○ 耐震補強工事のための外壁劣化調査委託料616万8,000円と改修工事のための本庁舎老朽化等調査委託料1,459万1,000円である。</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公共施設等総合管理計画では、5年後ぐらいから建替えの検討に入るとされているが、耐震化を行い、今後どうするのか。建替えを含め、先を見通した計画はあるか」との質問には「現時点では持っていない。今回の老朽化調査、耐震補強の追加調査に基づき、可能な限り改修を行いたい、できない場合は少し期間を見て、改修計画を持つ必要もある」との答弁</li> <li>・ 「建替えの場合の事業費は」との質問には「県内他市の場合、数十億円掛かっているが、基金を積み立てた中での実施。本来なら新庁舎建設が望ましいが、建設基金がゼロで、ある程度積み立てないと難しい」との答弁</li> <li>・ 「将来の施設の管理について、統廃合も含めた見通しを立てないと、その場限りになる。急ぎ取り組んでもらいたいが、できるのか」</li> </ul>	

との質問には「計画自体は個別にこれから作っていきたい」との答弁

#### 【市民館整備事業】

- 市民館について、耐震診断の結果を受け、利用者の安全確保のために耐震補強工事を実施し、あわせて利便性の向上、施設の長寿命化のために改修工事を実施する。
- エレベーター設置のための地質調査委託料688万2,000円と耐震改修、吊天井耐震化、エレベーター設置の設計委託料2,966万8,000円等である。
- 財源については、緊急防災・減災事業債、合併特例債合計3,690万円を充てている。

#### (主な質疑)

- ・ 「なぜ改修という結果になったのか」との質問には「建替えも視野に入れて検討したが、同程度の全面建替えには約30億円から40億円必要という試算が出た。また、建替えでは全面閉館が3年から4年となり、その間、利用者に負担を掛けることが大きな問題で、小野田公民館との併設館でもあり、公民館の利用者にもできるだけ負担を掛けないことが第一と考え、建替えではなく改修となった」との答弁
- ・ 「判定結果が出て、平常と同じ利用でも大丈夫か」との質問には「できるだけ速やかに工事に入りたいので、このたび補正予算を出した。1日も早く工事に着工し、利用者の安全を図りたい」との答弁
- ・ 「市民館の耐震診断でI s値0.09。公共施設等総合管理計画には重複施設の検討に廃止の方向性もあったのではないか。重複部分を除いた建替えも考えたのか」との質問には「あり方の検討は最初のステップで十分行った。廃止することで文化会館の機能が麻痺してしまう可能性が非常に高い。また、市民館体育ホールもコンクリート張りで利用しやすい利点があり、今の機能を保持したまま今後も利用するほうが望ましい」との答弁
- ・ 「学校はI s値0.3以下で建替えという目安があるが、ほかの公共施設の基準は」との質問には「持っていない。ケースバイケースで判断」との答弁

#### 【厚狭地区複合施設駐車場整備事業】

- 旧厚狭図書館跡地を購入し、隣接の市有地と一体的に整備。厚狭地区複合施設の職員駐車場及びイベント等の臨時駐車場として利用

- 工事請負費806万2,000円、用地購入費1,854万7,000円
- 厚狭地区複合施設整備事業債2,520万円は合併特例債を充当

(主な質疑)

- ・ 「山陽地区公共施設再編基本構想では、複合施設の中に100台以上の駐車場を確保、厚狭警察署跡地をイベント時の臨時駐車場や職員駐車場として利用とされているが、新たに職員駐車場を買うことの緊急性は」との質問には「職員駐車場や複合施設で行われる行事などの臨時駐車場として、市土地開発公社所有の土地を借りているので、いつまでも今の状態を続けることはできない。職員駐車場だけではなく、行事に対応できる駐車場が必要で、今を逃すべきではない」との答弁
- ・ 「職員の駐車場整備で市民の納得が得られるか」との質問には「施設利用者の駐車場も整備し、財源として合併特例債を活用。原状復旧には数千万円の一般財源が必要。施設利用者の利便性の向上、市有地の有効活用、有利な合併特例債の活用で一般財源が最小限という面があり、市民の納得が得られると考える」との答弁
- ・ 「土地開発公社の土地と今回の土地を振り替えられないか」との質問には「行政目的のない用地、明確な取得目的、保有目的のない用地は取得できないので、振替や交換はできない」との答弁

【山陽地区公立保育所整備事業】

- 山陽小野田市公立保育所再編基本計画において、入所児童の不均衡、施設の老朽化、待機児童の発生等の共通の課題に加え、保育スペース不足等の個別の課題を抱えて、公立保育所の必要性を認識した上で、課題解消のための再編が必要と判断
- 再編基本方針は、小野田地区の日の出保育園について、規模を拡大し、小野田駅北の市有地周辺を候補地として建て替え、山陽地区は現在の4園を2園に再編、厚狭駅南部地区に新設、厚陽保育園は当面継続。定員は、小野田地区の保育所は170人、厚狭駅南部地区の保育所は140人、厚陽保育園は60人と設定
- 再編の完了は平成33年度から34年度を目標
- 平成29年度、30年度に基本設計委託
- 今回の補正は、今年度分の基本設計委託料305万7,000円。財源として、まちづくり魅力基金繰入金300万円を充当。債務負担行為として、期間を30年度、限度額713万1,000円

(主な質疑)

- ・ 「厚狭駅南で環境的な問題はないか」との質問には「基本設計委



	<p>託で騒音は配慮。現地は、大変静かで自然も周辺に残り、主要道路にも近く、立地的には良い土地」との答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「旧厚狭図書館の跡地を検討したか」との質問には「場所選定には、民間保育所への影響も検討材料。駅の北側には民間保育所が幾つかあり、その近くは外した」との答弁</li> <li>・ 「公立保育所の統廃合には、まちづくりの観点から、地域の活性化をどうするかも必要だが」との質問には「待機児童の問題、老朽化の問題などがあり、それらを優先。跡地の検討は、行革のプロジェクトの中で今後進める」との答弁</li> </ul>
<p style="text-align: center;">討 論</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 反対討論 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民館の耐震化で、文化ホールで0.09という数値が出ているが、通常の地震でどうなのかの検討がなく、全く何の説明も対応もしていない。市民の命をどう考えているのか大きな疑問。厚狭地区複合施設の用地購入では、利用者協議会の改善要望にほとんど答えずに、職員駐車場確保のため二千数百万円を出す。計画的な行政といいながら、後手に回っている状況で市民は納得しない。山陽地区の保育所統廃合では、廃止される地域の住民に安心を与えるような方針が何も示されていない。入学貸付金制度の見直しの問題も含め、反対</li> <li>・ 保育所の再編整備が、なぜ駅南なのか全く理解できないし、跡地利用について全く計画が示されておらず、無計画なやり方に反対。厚狭地区公共施設再編に基づく職員駐車場については、市民感情から考え、全く受け入れられない。再編基本構想は簡単に変わるような軽いものではない。目的を変えれば賛成するが、職員の駐車場、プラスイベントでは理解を得られないので反対</li> </ul> </li> <li>○ 賛成討論 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚狭地区複合施設の職員駐車場について、借地という問題から入り、行政目的が後付けされている。このような手法は良くないが、有利な財源の合併特例債を使って借地問題を解決しようとしていることは、ある程度理解しなくてはいけないので賛成</li> <li>・ 厚狭地区複合施設の職員駐車場について、計画性に非常に不備な点があったが、旧教育事務所の市有地の入り口部分を市のものにしないと塩漬けの土地になるということも含め、市益の立場から賛成</li> </ul> </li> </ul>
<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>賛成多数で可決</p>